

ふだんのくらしを しあわせに

港南区地域福祉保健計画



平成22年度行動計画

港南区地域福祉保健計画推進委員会

港 南 区

港南区社会福祉協議会

港南区福祉保健計画

港南区地域福祉保健計画の策定経過（第1期計画期間 平成18年度～22年度）

平成16年度から2カ年にわたり、策定委員会を中心に各種団体・NPO・企業・事業者・区民の方々から広くご意見を頂きながら、福祉保健の課題を探り、その解決を図る取り組みの指針としての「第1期港南区地域福祉保健計画」が平成18年3月に策定されました。港南区の特色は単年度ごとの行動計画となっており、「成長する計画」として港南区福祉保健計画推進委員会において、計画の推進、見直しなどを行っています。

平成21年度から、平成23年3月完成をめざして「第2期港南区地域福祉保健計画」策定に着手しています。

港南区地域福祉保健計画の目標

「**い**だんの **く**らしを **し**あわせに」を合い言葉に、5つの目標を掲げています。

目標1 みんなで支え合おう

*区内のすべての地域で、住民どうしが互いに支えあう仕組みができている。

目標2 身近な拠点をつくろう

*すべての住民が、身近な場所にある情報・交流拠点を知っており、利用している。

目標3 必要な人に必要なサービスを届けよう

*すべての住民が、自分の意思により、必要に応じたサービスを受けることができる。

目標4 いきいきと健やかに生活しよう

*すべての住民が、健やかにいきいきと生活できるよう、健康づくりに取り組んでいる。

目標5 福祉のこころを育もう

*すべての住民が、社会の一員として尊重され、安心して暮らすことができる。

港南区地域福祉保健計画「地区別計画」の策定経過

港南区では地域の皆さんにより身近な地域で地域福祉を推進していただくことを目的に、地区連合町内会エリアを単位として、「地区別計画」の策定をすすめています。これまでに、野庭団地地区・日野南地区・野庭住宅地区・ひざり地区・日野第一地区・港南台地区・日下地区・笹下地区の8地区で策定されています。

地区別計画の策定にあたっては、地区データの提供、検討会の開催、計画内容の相談などを行うとともに、地区計画を策定した地区に対しては、計画を推進するための活動に助成するなど、区役所はさまざまな支援を行っています。

〔目標1〕 みんなで支え合おう

1. 地域のつながりをひろげよう

(1) ネットワークをひろげる

地域支えあいネットワークを活用して、地区社会福祉協議会、自治会町内会、ボランティア、NPO、民間サービス事業所等のネットワークを強化し、地域での課題解決にむけた支えあう仕組みづくりをめざします。また、広報を充実し、地域に支えあいネットワークの周知をはかります。

22年度の行動計画

地域支えあいネットワークの拡充

地域の福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等が参加する地域支えあいネットワークを開催し、地域の実情にあわせて、地域の課題解決や地区別地域福祉保健計画の策定、推進などにあたります。また、地域支えあいネットワーク連絡会を開催し、各地区の福祉保健活動の取り組み状況について情報交換を行い、活動の活性化を図ります。

地域での子育てネットワークの充実

港南区子育て連絡会、地域子育て支援拠点と協力し、区全体のネットワークの強化を図ります。また、地域子育て支援拠点、サブ拠点、育児支援センター園を中心に地域ケアプラザと連携を取りながら、引き続きエリア別のネットワークを推進します。

地域子育て支援拠点、地域ケアプラザと協働で、子育てグループの支援を進め、当事者の育成を図ります。

市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築 **新規**

「市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築」事業の平成23年度開始に向けて、区内保育所等が主体となって地域の子育て支援を充実していくための検討を進めます。

障害児者を地域で支えるネットワークづくり

障害者施設、学校、地域ケアプラザ等関係機関による地域生活支援会議を開催し、障害児者の生活課題について、情報交換や検討を行います。テーマ別の部会運営を拡充し、生活課題の解決に向けた検討を進めます。

(2) 地域ニーズを把握する

自治会町内会や障害者団体連絡会、子育て連絡会、介護者の集い等の活動団体などとの交流等を通じて、地域のニーズや支援が必要な方のニーズを地域と区で共有します。また、国際交流ラウンジ等と連携し、外国人の方のニーズを把握し、課題解決に向けた検討を行います。

22年度の行動計画

地域ニーズの把握 **新規**

第2期区計画の策定に向け、地域の福祉保健活動団体、各分野の活動者など福祉保健の推進者から、地域活動の取り組み状況や地域課題などニーズを把握し、各機関と協働で課題解決に向けた取り組みを検討します。

2. 地域で見守ろう

(1) 地域の見守り体制を充実させる

地域の実態を踏まえて、地域が自主的に見守り活動に取り組み、区はその活動を支援することにより、地域で支えあう仕組みを充実していきます。また、区と地域が連携して、新聞・郵便配達なども活用した見守り活動を検討します。

22年度の行動計画

認知症高齢者及び障害児者の見守りの充実

認知症キャラバンメイトと連携し、地域における認知症の理解を進めます。また、事前登録制度による徘徊高齢者の早期発見、早期保護を実現します。事前登録制度については、関係機関と協議し、見直しを図ります。

地域見守り活動の推進

民生委員、保健活動推進員、友愛活動推進員等による一人暮らし高齢者・障害者等個別訪問、給食サービス、サロン等の見守り活動を進めます。区は見守り活動経費の助成等の支援を行います。

(2) 災害時要援護者対策をすすめる

港南区災害時要援護者対策ガイドラインを踏まえた地域での要援護者の把握や防災訓練を、地域防災拠点、自治会町内会等で進めます。また、区社会福祉協議会を中心に、防災ボランティアの育成をすすめます。

22年度の行動計画

災害時要援護者対策の推進

要援護者対策の取組方法や進め方について、出前講座や説明会などを積極的に行い、地域の自主的な取組を支援し、今後、全地区において要援護者対策を進めていきます。地域での活動や取組についての情報を共有、意見交換できるような場をもつなど検討し、各活動を推進していきます。

災害ボランティアネットワーク事業の推進

災害時に区外からのボランティアが、地域や区役所等の関係機関と連携しながら災害救援活動を行えるように、災害時のボランティアセンターの役割を整理し、連絡会メンバーによるセンター機能の充実を図ります。また、災害ボランティアセンターが有効に機能できるよう、区役所や地域防災拠点と連携した訓練を実施します。

3. つなぎ手を育てよう

(1) 人材を育成する

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・自治会町内会等が連携し、ボランティアの育成をはかるとともに、団塊の世代等が地域活動に参加するきっかけづくりをすすめます。また、施設、事業者、区等の連携により、区内の専門職の資質向上に努めます。

22年度の行動計画

福祉保健ボランティア等の育成・支援

区社協、区民活動支援センター、地域ケアプラザやボランティアグループと連携して、各種ボランティア入門・養成講座を実施し新たな活動人材の育成を進めます。

また、関係機関の協働により、団塊世代に対して地域の仲間づくりなどをテーマにした講座を実施し、地域で活動するきっかけをつくります。

ボランティア情報発信の推進

福祉保健活動拠点において、ボランティア相談窓口の常設、情報コーナーでボランティアに関する情報の提供、ボランティアセンター通信の発行を行い、区民がボランティア活動に参画するきっかけをつくります。ボランティアフェスティバルでは、ボランティア相談・情報コーナーの設置、登録受付、活動グループの紹介を行います。また、登録ボランティアには活動メニューを郵送するなど継続的な活動支援を行います。

地域ポータルサイト「ひまわりタネット」については、情報の整理を徹底し、利用者にとって使いやすいものとなるよう推進していきます。また、「街のアドバイザー」を一覧できる資料も、PTA 協議会の会員にも配布するなど、さらなる活用を進めます。

〔目標2〕身近な拠点をつくろう

1. 交流の場をつくろう

(1) 身近なたまり場をつくる

地域で誰もが気軽に集まれる場や介護予防、子育て支援などの活動ができる場を増やしていきます。また、自治会町内会館や事業所の会議室などが、より多くの人に使いやすくなる仕組みづくりを地域と協働ですすめます。

22年度の行動計画

身近なたまり場の活用促進

「ひまわりタネット」で地域ケアプラザや福祉保健活動団体などの情報を提供します。

地域ケアプラザの整備

未整備地区に地域ケアプラザの整備を進めるため、調整を行います。

(2) 子どもの遊び場をつくる

子ども達が安心して外遊びできる場や外遊びしやすくなる仕組みを充実させていきます。

22年度の行動計画

公園遊びの支援

公園遊びを通じて子どもの健やかな成長を促し、子どもの冒険心や自由な発想力を育み、世代を超えた地域のつながりを創るため、外遊びを継続的に支援していきます。

公園遊びを支える地域の支援者のフォローとして、保育士や「港南台生き生きプレイパーク」と連携してプレリーダーによる、公園遊びキャラバン隊を派遣します。港南台生き生きプレイパークの実施する事業に補助を行い、継続的な事業展開を支援します。

(3) 学校との連携をはかる

地域に開かれた学校となるよう支援を行います。

22年度の行動計画

青少年の健全育成

子どもたちに主体的な活動の機会を提供するとともに、地域の青少年関係団体間の連携強化を図るため、こどもフォーラムやこども“ゆめ”応援事業など学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成活動を支援します。

(4) 青少年の居場所をつくる

区と地域が協働して、青少年の居場所づくりや交流を活性化し、青少年の健全育成を推進します。

22年度の行動計画

青少年の居場所づくりの支援

安全安心な放課後の居場所づくりを進めるため、はまっ子ふれあいスクール、放課後キッズクラブ、放課後児童クラブに対して、委託料もしくは補助金を交付し、適正な規模で運営されるよう支援を行います。また、事業にたずさわるスタッフの資質向上をめざし、区独自のスタッフ向け研修(個人情報保護・障害児理解・救急法・防犯教室等)を実施します。

2. 情報発信をすすめよう

(1) 広報を充実させる

「広報よこはま」等の広報誌、各種ガイド、ホームページ等を活用して、区、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ等の事業の紹介や、地域支えあいネットワーク等の地域の活動情報を提供していきます。

22年度の行動計画

福祉保健に関する情報の提供

広報よこはま・こうなん区版では、地域のつながりが広がるよう、地域活動を1面で紹介します。区役所2階情報コーナーでは、地域情報をよりわかりやすく、より見やすくするための工夫や見直しを行い情報提供を充実します。

地域の子育てや青少年向けの情報発信

乳幼児や未就学児童向けのイベントや事業の情報提供を実施します。区ホームページリニューアルの進捗状況をふまえ、見直しを行います。

港南区地域福祉保健計画に関わるホームページの充実

地域での福祉保健活動に関する取組や地区別計画などを、地域福祉保健計画に関するホームページに掲載します。

(2) 出前講座を充実させる

介護保険制度の説明等、区の職員が行う出前講座の内容を充実させます。また、「街の先生」の仕組みを生かし、地域で福祉保健の学習ができるよう、人材の活用をはかります。

22年度の行動計画

出前講座の推進

災害時の要援護者対策、あらゆる世代の健康づくり、権利擁護、介護予防、動物の適正飼育、そのほか様々なテーマに関する普及啓発活動「出前講座」を積極的に実施します。

〔目標3〕必要な人に必要なサービスを届けよう

1. 必要なサービスをつくりだそう

(1) 担い手の充実をはかる

地域ニーズや地域課題に取り組むボランティアやNPOの活動資金の助成を行い、地域・区との協働により、地域の課題に取り組む活動団体の自立を支援します。

22年度の行動計画

福祉保健活動支援事業の推進

港南区地域福祉保健計画や地区別計画の推進につながる地域での自主的な活動を行う団体に助成を行ないます。

地域リハビリグループ支援事業の推進

区内10地区で自主活動を行っている地域リハビリグループの活動(合同運動会・交流会)に対して支援を行い、介護予防の推進と合わせ、高齢者や中途障害者が地域で生きがいをもって暮らせるように支援します。

介護予防の支援者育成の推進

地域で介護予防の取り組みを広げ、地域の特性を活かした介護予防の取り組みとそれを支える人材育成を推進するため、地域ケアプラザ、地域包括支援センター等と連携を進めます。地域で高齢者を支える担い手を育成するため、支援者育成講座を実施します。

(2) 送迎サービスの充実をはかる

高齢者や障害者、子育て中の保護者が安全に気軽に外出できるよう、民間事業者・地域・区社会福祉協議会・行政との協働により、民間事業者の協力による実走実験の結果なども踏まえ、移動手段・方法等について検討し、充実をはかります。

22年度の行動計画

新たな移動手段の確保に向けた検討

道路局と連携し、地域主体の交通施策の実現をめざし、地域に密着した公共交通サービス事業の立ち上げを支援します。

地域での外出支援のサポート

地域における移送・送迎等の問題解決に向けて、相談・助言等の支援を行います。

(3) 障害児者・家族への支援をすすめる

障害児者やその家族が余暇活動を楽しんだり、安心して子育てや介護ができるような、行政・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等の連携による取り組みをすすめます。

22年度の行動計画

育てにくさを感じる子育てへの支援事業

養育者が育てにくい子どもについて理解し、対応を学ぶ機会を設け、早期に療育相談に結びつき、就園・就学後の集団生活をスムーズに送れるように支援します。

地域住民・関係機関に対して、軽度発達障害が疑われる子どもの発達的特徴と対応についての啓発を行い、地域で養育者を支える体制をめざします。

学齢障害児に対する余暇支援の推進

社協・地域ケアプラザ・区が連携し、障害児が、夏休み期間中に新たな体験をし、ボランティアとの交流を楽しむ余暇活動支援と保護者の負担軽減をはかることを目的に、特別支援学校を活用したプログラムを展開します。

(4) 不登校・ひきこもりへの対応をはかる

不登校やひきこもりの支援をしている活動団体等と協働し、課題解決に向けた検討を行います。

22年度の行動計画

子ども家庭支援相談の実施

子どもに関する相談を、教育相談員、学校カウンセラー、保育士、保健師等の専門職員が応じます。継続的な支援ができるように各機関と情報共有を行い連携を図ります。

不登校・ひきこもりに関する啓発活動の推進

不登校・引きこもり連絡会の体制を整備し、研修の機会など活動の充実と拡大を図ります。

2. みんなの権利を守ろう

(1) 虐待予防をすすめる

子育て中の保護者の育児不安や介護者の精神的負担を軽減するための情報提供や交流の機会、支援事業や啓発活動を充実します。また、地域の見守り体制の強化を図り、児童・高齢者等への虐待やDV(家庭内暴力)の発生の予防・早期発見をすすめます。

22年度の行動計画

介護者のこころの負担を軽減するための事業の推進

各地域ケアプラザが中心となって、介護者の精神的負担の軽減をはかり在宅での介護を支援するため、介護者のつどいを定期的に開催します。訪問や窓口での相談の中で、介護者の精神的負担の軽減を図る支援を行うことで、早期対応を行います

こども家庭専門相談事業

月1回、女性への暴力、離婚等に対する法律相談を実施します。(予約制)

(2) 権利擁護の仕組みを拡充する

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・行政書士等が連携し、権利擁護事業を推進していきます。また、成年後見制度の利用促進をはかります。

22年度の行動計画

権利擁護事業の拡充

あんしんセンター(区社会福祉協議会)のしくみや活用方法について出張講座や窓口での情報提供を行います。また、区役所、地域ケアプラザ、あんしんセンター等が連携し情報共有を図ることで、高齢者や障害者等の権利を守るしくみを充実させます。また、支援にあたっては、必要に応じて弁護士等の専門家への相談制度等も活用していきます。

成年後見制度の利用促進

地域での講演活動を充実し、成年後見制度についての理解を広めます。

成年後見申立てに必要な親族調査を専門家に委託することにより、手続きを迅速に行います。また、専門家を交えて事例検討研修を行い適切な対応を行います。

〔目標4〕いきいきと健やかに生活しよう

1. 健康に生きよう

(1) 子ども時代からの健康づくりをすすめる

食事・睡眠・遊び等を通じて、親子が向き合い育児が行えるよう、区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・保育園・NPO・地域等が連携し、啓発活動をすすめます。

22年度の行動計画

地域育児支援事業の推進

保育園と地域、関係機関が連携し、地域育児支援事業(エリア別イベント)を行います。

市立保育園における食育の推進

ランチ交流を含む「保育園プチ体験」を全市立保育園で実施します。

(2) 青少年の健康づくりをすすめる

区・学校・地域が連携し、命の大切さを伝え、心身の健康管理について、啓発をすすめます。

22年度の行動計画

学校と連携した青少年の健康づくり

区内小学校6校に食育講座を実施します。そのほか感染症などの内容で出張講座を開催します。

(3) 働き盛り世代の健康づくりをすすめる

生活習慣病の予防に向けて、区・地域・事業所等が連携し、健康診査受診や禁煙対策等をすすめます。

22年度の行動計画

健康づくりへの支援

生涯に渡って健康的に過ごすために、幅広い世代の健康づくりの普及啓発を実施します。子育て支援拠点・育児教室などで、乳幼児を持つ母を対象に健康相談・出前講座を実施し、合わせて子育ての支援者への健康づくりの知識を啓発します。また、保健活動推進員と食生活等改善推進員の活動を支援します。

(4) 高齢者の健康づくり、介護予防・認知症予防をすすめる

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・地域が連携し、生きがいづくり・介護予防・認知症予防事業をすすめます。

22年度の行動計画

生きがいづくり、閉じこもり予防事業の推進

高齢者やセカンドライフを考えている男性などを対象とした生活講座などの開催や、高齢者サロンの運営等を行い、地域の参加者の交流や地域活動を支援します。

介護予防や認知症予防の推進

区内で広く介護予防の取り組みの裾野を広げ、身近な場で効果的に取り組みが行える仕組みづくりを進めていくため、地域ケアプラザ、地域包括支援センター等と連携を進めます。地域で高齢者を支える担い手を育成するため、支援者育成講座を実施します。

2. 健康づくりの環境をつくろう

(1) 身近な健康づくりをすすめる

自治会町内会館や公園、学校等地域の身近な場所で、保健活動推進員やヘルスマイト（食生活等改善推進員）と協働で、健康づくりの取組みをすすめます。また、地域のスポーツ活動や文化・学習活動を通じて、幅広い心身の健康づくりをすすめます。

22年度の行動計画

地域で健康づくりに取り組む団体支援

町ぐるみ健康づくり教室の継続・拡充と地域で健康づくりに取り組む団体を支援します。

障害者スポーツの振興

障害者相互間や健常者との交流を深める「障害者ふれあいスポーツ大会」の開催を支援します。

健康ウォークマップの活用

地域で行う健康づくり活動などで、積極的に健康ウォーキングをマップを活用します。

(2) 心の健康づくりに取り組む

区や事業所等が連携し、相談・支援体制の充実をはかります。また、講座の開催などにより、地域の相談機能の充実をはかります。

22年度の行動計画

傾聴ボランティアの育成支援

一般区民や地域福祉活動従事者を対象に、傾聴ボランティア講座を昨年に引き続き実施し、活動者の拡大を図ります。「精神疾患の基礎について学ぶ」をテーマに先生のための福祉講座を開催します。

(3) 生活環境整備を充実させる

食の安全やたばこ対策がはかられ、区民が健康を維持しやすい環境を整えます。

22年度の行動計画

安全で快適な生活推進事業

1. 高齢者や乳幼児などが利用する社会福祉施設を中心に、一般の飲食店等を含めた食品関係施設への立入指導や衛生講習会を実施し、ノロウイルスなど食中毒対策の指導を行います。また、食の安全に関する公開講座を開催し、食に関する不安解消と情報提供を行います。
2. 動物の適正飼育や動物愛護の啓発を行い、飼主のマナーアップを図り、人と動物が共生できるまちづくりを推進します。
3. 不適切な衛生管理が原因となるレジオネラ症などの感染症の発生を防ぐために、社会福祉施設等を含め、浴場や理・美容所など環境衛生営業施設の監視指導を行います。

〔目標5〕福祉のこころを育もう

1. ふれあいや連携をすすめよう

(1) 啓発・交流事業をすすめる

地域で誰もが気軽に集まれる交流の場づくりや異世代交流、啓発活動等に対する支援をすすめます。

22年度の行動計画

「地域通貨」の普及

地域通貨などを使って、地域のボランティア活動への参加促進や地域コミュニティの活性化をめざす活動を支援します。

(2) 障害者の社会参加をすすめる

就労、地域活動参加等への支援を充実していきます。

22年度の行動計画

地域作業所製品の販路の拡大

地域の商店等に地域作業所などの障害者が製作した製品を販売してもらえるよう、販売先の開拓に向けて、引き続き協力店の確保に努め販売機会の拡大に努めます。また、上大岡駅での販売時間拡大をめざし、区作業所連絡会と連携しながら、様々な取り組みを行っていきます。更に、「こうなん来夢」の活動を支援し、活動の充実を目指します。

また、障害者施設が中心となって、更なる販売実績の向上を図るため、販売商品及び販売手法等の充実に向けた検討を行います。

障害児・者の社会参加促進

地域作業所通所者や障害児の親子の居場所づくり等に取り組みます。また、障害者が地域での活動に参加する機会を増やします。

障害者の就労支援

特別支援学校や各障害者施設等との連携をさらに強化し、関係者間で十分な調整を行うなど、支援体制の充実を図ります。

また、障害者の就労に向けた支援として、横浜上大岡就労支援センターをはじめとした関係機関との連携をより強化します。

(3) 地域活動を支援する

自治会町内会及び地区社会福祉協議会をはじめ、地域に根ざした活動団体等を支援します。

22年度の行動計画

港南区地域福祉保健計画地区計画の策定

地区ごとの特性や状況に応じた方法で、課題把握や解決に向けた地区別計画の策定に取り組めます。策定にあたっては、行政、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが、地域と協働で取り組み支援を行います。

地域との連携の推進

区役所内の情報共有や連携を図り、地域の良い活動取材しながら、各課が現場目線で地域支援できるように進めていきます。

2. 福祉のこころを広げよう

(1) 福祉文化を育てる

港南区地域福祉保健計画について、区民の誰もが知ることができるような広報活動を行います。

22年度の行動計画

港南区地域福祉保健計画推進委員会の開催

第1期港南区地域福祉保健計画の推進を図るとともに、第2期港南区地域福祉保健計画の策定を行います。

(2) 人権意識の啓発をはかる

区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・学校・家庭・地域との協働により、人権啓発研修等を行い、人権意識の啓発をはかります。

22年度の行動計画

人権啓発研修等の実施

広く港南区民、区役所職員に対し、人権の大切さを学び、人権感覚を身につけられるような、講演会等を企画し実施します。

(3) 福祉保健活動の財源を確保する

福祉保健活動の財源確保のための基金や寄付の仕組みづくりについて検討します。

22年度の行動計画

福祉保健活動の財源確保のための検討

会費や各種募金の状況について引き続き広告掲載をすすめ、財源確保に努める一方、会費や募金の使途について、区民に分かりやすい情報を提供し、積極的な協力を呼びかけます。

また、福祉基金を積極的に運用し、事業の財源として活用します。

平成21年度港南区地域福祉保健計画推進委員名簿

	氏名	所属
委員長	名和田 是彦	法政大学法学部教授
委員	金剛 百百枝	港南区保健活動推進員会副会長
委員	五十嵐 輝子	港南区民生委員・児童委員協議会副会長
委員	岡野 富茂子	港南区子育て連絡会代表
委員	木村 妙子	港南区連合町内会長連絡協議会副会長
委員	落合 一郎	港南区地区社協分科会副会長
委員	笹浪 昌子	港南区シルバークラブ連合会事務局長
委員	古内 力男	港南区障害者団体連絡会副会長
委員	丹 直秀	(財)さわやか福祉財団理事
委員	池袋 信義	港南区医師会副会長
委員	沼 佐代子	地域ケアプラザ地域交流コーディネーター
委員	宮崎 浩子	高齢者支援団体(NPO総ぐるみ福祉の会)
委員	塚本 光俊	港南福祉保健センター長
委員	神山 篤	港南福祉保健センター担当部長

地区別地域福祉保健計画のご紹介

1. 野庭団地地区地域福祉保健計画（平成 19 年 4 月）
「ふるさとのばプラン(ふるさとのば情報)」
2. 日野南地区地域福祉保健計画（平成 20 年 3 月）
「こころつなぐ日野南」
3. 野庭住宅地区地域福祉保健計画（平成 20 年 4 月）
「のばじゅうマップ」
4. ひぎり地区地域福祉保健計画（平成 21 年 2 月）
「わが街ひぎり・いきいき幸せプラン」
5. 日野第一地区地域福祉保健計画（平成 21 年 4 月）
「日野第一 ふれあいささえあいのまち をめざして」
6. 港南台地区地域福祉保健計画（平成 22 年 3 月）
「心かよわせ 響きあう街港南台」
7. 日下地区地域福祉保健計画（平成 22 年 3 月）
「みんなでつくろう！元気なまち 日下」
8. 笹下地区地域福祉保健計画（平成 22 年 3 月）
「さわやかに ささえあう げんきなまち」
9. 上大岡地区地域福祉保健計画（平成 22 年 6 月）
「つながりあい・支えあうまちづくり」

実際の行動計画冊子には、地区計画（原版は A 3 版 2 つ折りのリーフレット）の縮小版が綴られています。

港南区地域福祉保健計画に対する問合せは、

港南福祉保健センター 福祉保健課 事業企画担当へ
(港南区役所4階42番窓口)

電 話 : 045 - 847 - 8441

Fax : 045 - 846 - 5981

Eメール: kn-tifukuplan@city.yokohama.jp